

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応方針について

令和2年2月27日 会長決裁

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ観点から、国・県・市からの情報提供等に基づき、本会としての当面（3月末頃まで）の対応については以下のとおりとする。

1 イベント等の開催

本会が主催するイベント等については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（政府専門家会議＝新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和2年2月25日）、「市主催のイベントについて」（日高市新型コロナウイルス感染症対策本部、令和2年2月25日）を参考に、開催の可否を判断する。

なお、判断にあたっては、イベント等の性質について、①多数の人が参加し、長時間にわたり密着する状況が見込まれるか、②感染した場合に重症化リスクが高い高齢者や妊婦等の参加が多く見込まれるか、③開催時期を延期するなどの対応が可能であるか、④実施協力者や団体等関係者との合意形成がとれているか、といった点を考慮する。

(1) 現時点での開催の中止、延期

① 以下のイベント等については、上記に基づき、開催を中止する。

- ア ぬくもりげんき食堂（2月28日、たかねサロン）
- イ 手話交流会（市受託事業、3月14日、高麗の郷）
- ウ 第6回日高市地域福祉フォーラム（3月23日、高麗の郷）

② 以下のイベント等については、開催を延期する。

- ア 人形劇講座（3月25日、高麗の郷）

2 総合福祉センター施設管理における対応

総合福祉センターについては、感染拡大の防止の観点から、来館者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置などの対応を進めるほか、市との情報共有を綿密に行い、指示にもとづく必要な注意喚起等を行うものとする。

3 職員への注意喚起について

職員については、体調管理に留意するとともに、業務・休憩時間における手洗いや咳エチケットの徹底はもとより、発熱や風邪のような症状がある場合には休暇を取得させることなど、注意喚起とともに労働環境への配慮による感染防止対策を講じる。

以上